

平成29年(ネ)第373号 原状回復等請求控訴事件

直送済

1審原告 中島孝 外

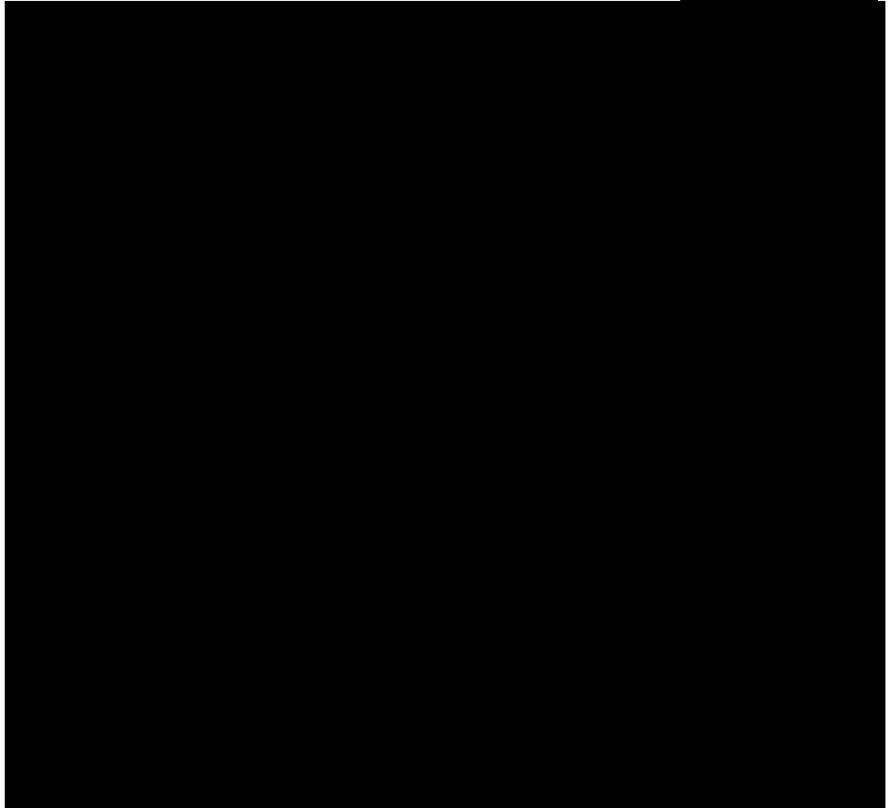
1審被告 東京電力ホールディングス株式会社 外1名

1審被告東京電力準備書面(9)
(避難指示区域内の状況)

令和元年9月13日

仙台高等裁判所 第3民事部 御中

1審被告東京電力ホールディングス株式会社訴訟代理人



目 次

第1	はじめに	3
第2	大熊町	6
第3	富岡町	7
第4	双葉町	12
第5	浪江町	14
第6	葛尾村	17
第7	飯館村	19
第8	川俣町（避難指示区域の指定は既に解除）	24
第9	南相馬市	25
第10	川内村（避難指示区域の指定は既に解除）	30
第11	田村市（避難指示区域の指定は既に解除）	32
第12	楓葉町（避難指示区域の指定は既に解除）	34
第13	米の作付等の状況	38

第1 はじめに

本準備書面においては、避難指示区域内の状況について事実関係を整理するものである。なお、避難指示区域内とは、帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域を指すが、帰還困難区域並びに大熊町及び双葉町を除いて、平成29年4月1日までに避難指示は解除され、更に大熊町の居住制限区域及び避難指示解除準備区域も平成31年4月10日に解除されており、既に避難指示が解除された区域の状況を含めて主張している。

政府による避難指示等に基づく避難指示等対象区域の変遷については、被告東京電力最終準備書面3（損害論）の第1及び第2で述べたとおりである。

その後、時間の経過に伴い、避難指示が順次、解除されている。平成29年4月1日までの各市町村の避難指示の解除の状況は、下記概念図1のとおりである。

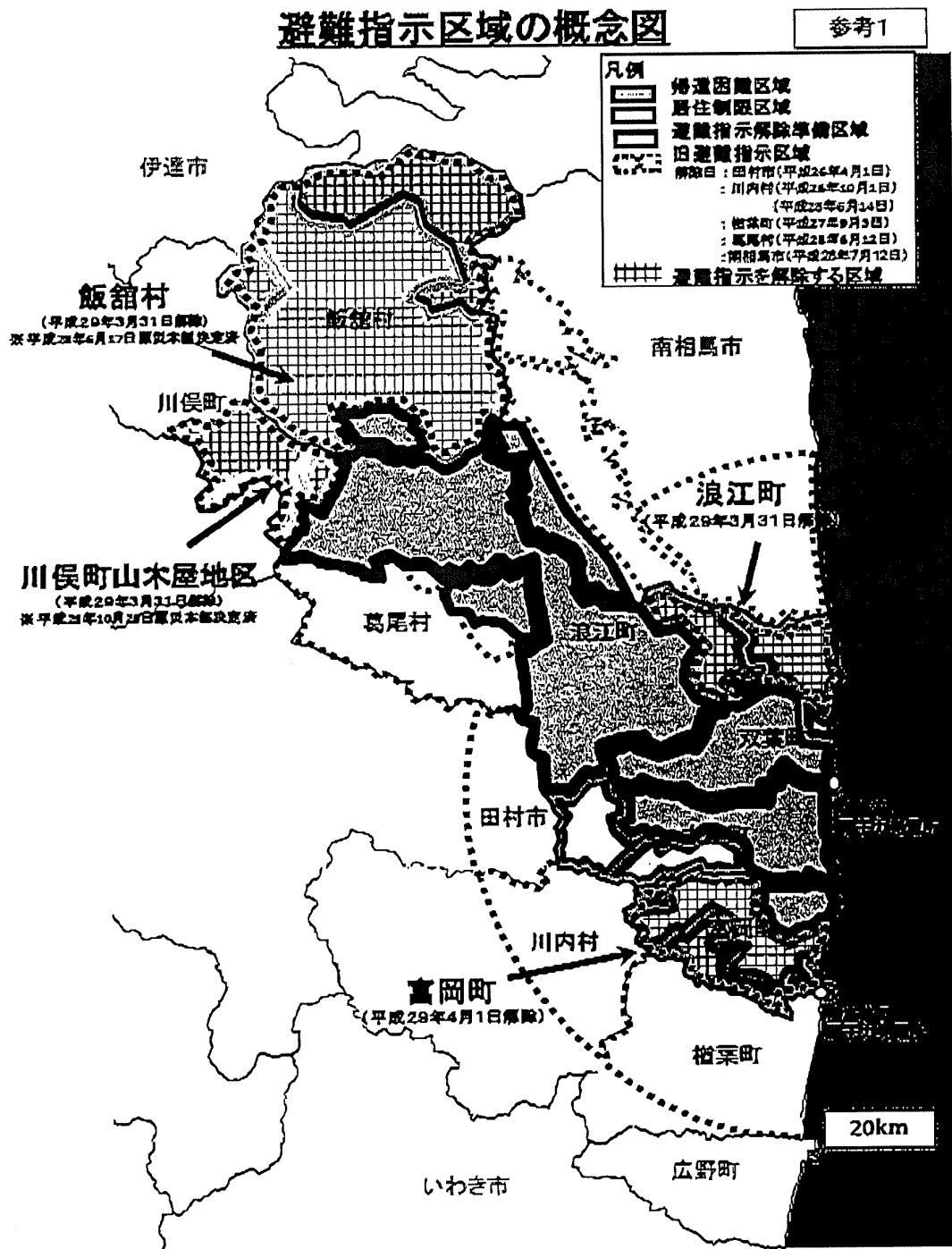
（経済産業省ホームページより引用、
http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu/hinanshiji/2017/pdf/0310_01d.pdf）。

さらに、平成31年4月10日に、下記概念図2のとおり、大熊町において設定された居住制限区域及び避難指示解除準備区域の避難指示は解除されている。

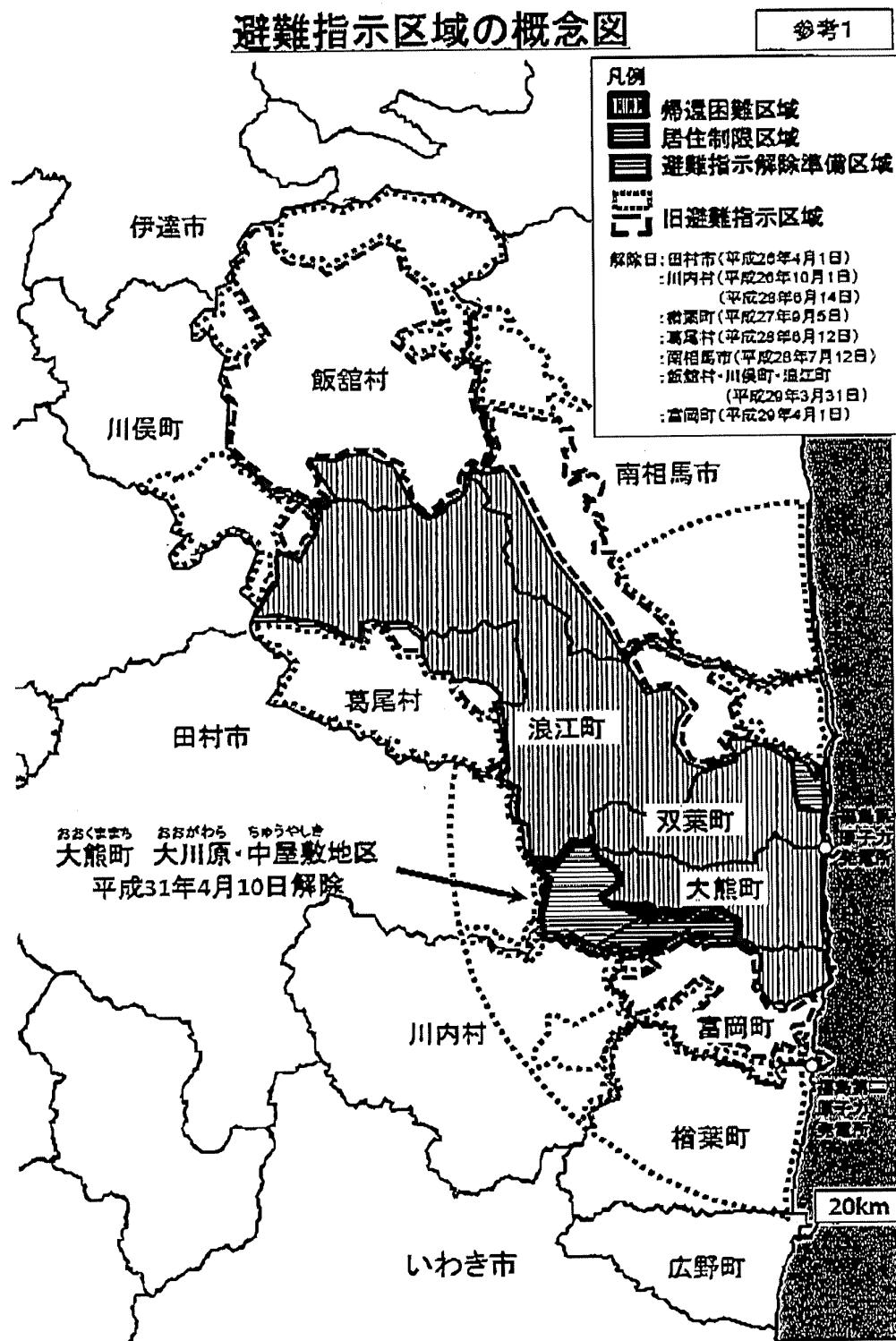
（経済産業省ホームページより引用、
<https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu/hinanshiji/2019/sankolgainenzu.pdf>）

避難指示等対象区域に指定された自治体の現在の避難指示の指定及び解除の状況は、後記第2ないし第12において順に説明している。

【概念図 1】



【概念図 2】



第2 大熊町

1 避難指示区域の指定状況

大熊町は、全域が避難指示区域となっており、中屋敷行政区が避難指示解除準備区域に、大川原1及び2行政区が居住制限区域に、野上1行政区等が帰還困難区域に、それぞれ指定されている（丙C161・23～25頁）。

その後、平成31年4月10日に、帰還困難区域を除く避難指示区域（居住制限区域及び避難指示解除準備区域）が解除された（丙C487）。

2 特定復興再生拠点区域の設定

大熊町は、平成29年11月10日付で福島復興再生特別措置法17条の2に基づき「大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画」の認定を受け、これにより、帰還困難区域の一部に特定復興再生拠点区域（避難指示を解除して居住を可能にし、復興再生の拠点とされた区域）を設けている。また、同計画により、同区域内の除染及びインフラ復旧・整備を一体的に進めることとなっており、避難指示解除の具体的な目標時期として、令和元年度末頃までに、JR常磐線大野駅周辺等の一部区域の避難指示解除、令和4年春頃までに特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除を目指すこととなっている（丙C488）。

3 空間放射線量の状況

福島民報紙において福島県内各地の日々の測定結果が掲載されており、広く住民にも情報提供がなされているところ、これによれば、平成29年3月2日の空間線量率は、帰還困難区域に所在する「夫沢三区地区集会所」の10.45マイクロシーベルト／時が最高値であり、「坂下ダム管理事務所」の0.13マイクロシーベルト／時が最低値となっている。帰還困難区域に指定されている区域も多く、3.8マイクロシーベルト／時を超える線量を計測している調査地点も8地点存在する（丙C211）。

その後、福島県による環境放射能測定結果によれば、その約2年4か月後の令和元年7月31日における空間線量率は、「夫沢三区地区集会所」の8.17マイクロシーベルト／時が最高値であり、「坂下ダム管理事務所」の0.10マイクロシーベルト／時が最低値となっており、空間線量率は低減している。また、3.8マイクロシーベルト／時を超える線量を計測している調査地点も4地点へと減っている（丙C489）。

4 除染の状況

平成26年3月に帰還困難区域を除く区域の面的除染が終了している。

また、帰宅困難区域内の特定復興再生拠点区域については、平成30年3月9日から除染に着手し、令和4年9月末日までに除染を完了させる計画となっている（丙C490）。

第3 富岡町

1 避難指示区域の指定状況

富岡町は、全域が避難指示区域に指定され、仏浜行政区、栄町行政区等の全ての区域、上郡行政区等の一部の区域が避難指示解除準備区域に、小浜行政区、中央行政区等の全ての区域、新夜ノ森行政区等の一部の区域が居住制限区域に、小良ヶ浜行政区、夜の森駅前北行政区等の全ての区域、新夜ノ森行政区等の一部の区域が帰還困難区域に、それぞれ指定されていたが（丙C161・3～22頁）、平成29年4月1日に、帰還困難区域を除く避難指示区域（居住制限区域及び避難指示解除準備区域）が解除された（丙C605）。

2 特定復興再生拠点区域の設定

富岡町は、平成30年3月9日付けで福島復興再生特別措置法17条の2に基づき「富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画」の認定を受け、帰還困難区域

についての避難指示解除を目指すとともに、帰還困難区域の一部に特定復興再生拠点区域（避難指示を解除して居住を可能にし、復興再生の拠点とされた区域）を設けており、具体的には、令和元年末頃までにJR常磐線夜ノ森駅周辺の一部区域の避難指示解除、令和5年春頃までに特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除を目指している（丙C491）。

3 空間放射線量の状況

福島民報紙によれば、平成29年3月2日の空間線量率は、帰還困難区域に所在する「夜の森駅前北集会所」の1.87マイクロシーベルト／時が最高値であり、「仏浜集会所」の0.06マイクロシーベルト／時が最低値となっている。1マイクロシーベルト／時を下回っている測定地点が34地点中29地点となっている（丙C211）。

その後、福島県による環境放射能測定結果によれば、令和元年7月31日における空間線量率は、最高値が「新田多目的集会所」の1.28マイクロシーベルト／時であり低減している。また、1マイクロシーベルト／時を下回っている測定地点は、32地点中、「夜の森駅前北集会所」「小良ヶ浜多目的集会所」「新田多目的集会所」の3地点を除く29地点となっている（丙C489）。

4 除染の状況

平成29年1月に帰還困難区域を除く区域の面的除染が終了している。

また、帰宅困難区域内の特定復興再生拠点区域については、平成30年7月6日から除染に着手し、令和5年5月末日までに除染を完了させる計画となっている（丙C490）。

5 活動再開の状況

富岡町の居住制限区域及び避難指示解除準備区域は、平成29年4月1日に解

除され、以下のように事業活動が活発化している。

ア 平成28年11月25日には富岡町内の総合商業施設である「さくらモールとみおか」が先行開業し、ホームセンター（ダイユーエイト）や地元の飲食3店舗、東邦銀行のATMが開業している。

その後、さくらモールとみおかは、平成29年3月30日に、全面的に開設（グランドオープン）をし、平成31年4月時点において、テナントとして、①スーパーマーケット（ヨークベニマル）、②ドラッグストア（ツルハドラッグ）、③ホームセンター（ダイユーエイト）を備え、上記の各店舗は、年中無休で、毎日午後7時まで営業している。また、フードコーナー内には3つの飲食店が開店し、施設内には5台のATMが設置されている。同施設は、敷地内に334台分の無料の駐車場を有する。

来場者数は、開設後から約1年後の平成30年4、5月には前年前月比約3割増しと、右肩上がりに増えており、平成30年6月24日において、累計の来場者数は100万人を超えている（以上、丙C458～丙C460）。

また、富岡町では、ガソリンスタンドやコンビニエンスストアの再開・新設、富岡駅前のホテル建設をはじめとする民間の動きも活発となり（丙C212・2頁）、平成30年12月1日時点で、複数の飲食店やコンビニエンスストア、ガソリンスタンド、4つの金融機関（東邦銀行、福島銀行、大東銀行、あぶくま信用金庫）等が営業を再開している（丙C492、丙C493・7頁）。

イ 医療面については、平成28年10月にとみおか診療所が開所しており（丙C170・27頁）、平成29年4月からは診療体制・診療日数が充実した（丙C216・10頁）。同じく平成29年4月からは富岡中央医院が再開している（丙C492）。

また、平成30年4月には、福島県ふたば医療センター附属病院が福島県立の救急医療病院として開設され、福島県立医科大学の全面的なバックアップの下で、同年4月23日より診療を開始している。診療科として救急科及び内科

を備えるとともに、24時間365日体制で救急医療の提供を行っている。病床数は30床（全室個室）であり、医療スタッフとして、医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士が在籍している。また、本病院の施設、設備として、初療室、救急治療手術室、除染室、ヘリポートなどを備えている。また、地域の医療機関からの依頼により、訪問診療及び訪問看護を行い、在宅診療も実施している（以上、丙C454、456）。更に、高度な医療や専門医療が必要な場合には、適切な病院に多目的医療用ヘリ（ドクターへリ）で搬送することとしており、平成30年10月29日から運航を開始している。ヘリによる搬送を行うことにより搬送に要する時間は、福島市・郡山市まで18～20分、いわき市・南相馬市まで11～12分と大幅に短縮でき（救急車の場合には、福島市・郡山市まで100～120分、いわき市・南相馬市まで60～80分程度を要する。），患者の重症化防止や移動中の負担軽減を図ることが期待されている（丙C456）。

本病院の受診者数は、平成30年5月が156人、同年7月が262人と増え、診療が開始された平成30年4月23日から同年7月末までの約3か月強で合計622人に上っており、また、本病院の開院により、双葉郡において、平成30年は双葉群内での救急搬送の割合が56.7パーセントとなり、本件事故以前である平成22年の同割合である63.0パーセントに近づいたこと、同群内の搬送先は患者135人のうち120人が本病院であり、管内救急搬送に成果が出ている（丙C457）。

ウ 社会福祉協議会（総合福祉センター）も平成29年4月に再開している（丙C492）。その他、富岡町においても、防犯灯の電球の交換や陥没箇所の補修、交通の妨げとなる樹木の伐採などの取組が加速してきている状況にある（丙C170・2～3頁）。

エ さらには、災害公営住宅第1期分50戸の入居抽選や第2期分100戸程度の設置決定もなされ、災害公営住宅については、曲田第1団地（64戸）は平

成29年4月に、曲田第2団地（40戸）は平成29年8月に、栄町団地（50戸）は平成30年1月に、それぞれ入居を開始している（丙C493・9頁）。

また、役場機能回復工事も平成29年2月中には概ね完了し、同年3月から富岡町庁舎で業務を再開している（丙C492）。

オ 総合体育館や「学びの森」が復旧し、いずれも平成29年4月3日から使用再開となっている。また、富岡町総合スポーツセンターも除染作業が行われ、新しい人工芝が張られ、平成29年4月3日から使用再開となっている（丙C212・18～19頁、丙C494、丙C495）。

カ 帰還後の農業再開についても、内閣府において営農再開のための様々な支援を準備しており、また、富岡町も町内での営農再開や新たに農業を始める方に対する「富岡町農業アクションプラン」が平成29年2月に策定され、これまでの試験栽培等の結果を公表しながら、営農再開を支援するという状況にある（丙C213・6頁、丙C216）また、富岡町は、町内で農業を行うにあたり、平成29年4月1日以降に農業用施設の設置や農業用機械を購入した場合には、費用の一部を補助する支援事業を行っている（丙C496）。

キ 交通に関しては、平成29年4月からのいわき～富岡間及び復興拠点内循環のバス運行に係る新常磐交通株式会社との協定締結も行われた。その後、JR常磐線富岡駅・竜田駅間が平成29年10月21日に再開通し、同線富岡駅・浪江間が令和元年度中に再開通する予定となっている。さらに、富岡駅・いわき駅間及び富岡・川内間の路線バスや町内循環バスが運行されており、路線バス運行エリア外ではデマンドバス「さくら号」が運行している（丙C492、丙C493・9頁）。

ク 教育面では、福島県富岡町立の2つの小学校と2つの中学校が集約される形で、福島県双葉郡富岡町立富岡町小中学校が平成30年4月に再開されている。平成30年10月の時点で生徒数は小学生14人、中学生6人の合計20人、教員数は13人である。また、平成31年4月に小学生1人と中学生9人の新

入生が入学している。また、富岡町小中学校には、学校と地域をつなぐコーディネーターが5人おり、学校1階ホールで町民対象の手芸教室が企画されたり、児童向けに朗読や劇の指導をする表現塾が校舎内で開催されたりしている。(以上、丙C461～丙C464)。

また、平成31年4月には、認定こども園「にこにここども園」が再開している(丙C497・7頁)。

ケ 平成29年9月30日には、双葉郡8町村の交流イベントである「ふたばワールド2017 in とみおか」が開催され、およそ1万300人が来場し、平成30年4月14日及び15日には「富岡桜まつり2018」が開催され、およそ1300名が来場し、同年8月14日には「富岡町夏祭り2018」が開催され、およそ350名が来場し、同月15日には、8年ぶりに「麓山の火祭り」が再開し、およそ500名が来場し、同年11月10日及び11日には「えびす講市」が開催され、およそ1万名が来場している(丙C493・12～13頁)。さらに、平成31年4月6日及び7日に開催された「富岡桜まつり2019」には、およそ5500名が来場し、ステージイベント、郷土芸能やよさこいなどの多彩なプログラムで賑わっている(丙C497・2～5頁)。

第4 双葉町

1 避難指示区域の指定状況

双葉町は、全域が避難指示区域となっており、大字両竹、同中野、同中浜の全ての区域が避難指示解除準備区域に、大字新山、同郡山等の全ての区域が帰還困難区域に、それぞれ指定されている(丙C161・26頁)。

2 特定復興再生拠点区域の設定

双葉町は、平成29年9月15日付けで福島復興再生特別措置法17条の2に基づき「双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画」の認定を受け、避難指示解

除を目指すとともに、帰還困難区域の一部に特定復興再生拠点区域（避難指示を解除して居住を可能にし、復興再生の拠点とされた区域）を設けている。また、同計画により、同区域内の除染及びインフラ復旧・整備を一体的に進めることとなっており、避難指示解除の具体的な目標時期として、JR常磐線の全線再開が計画されている令和2年3月末頃までに双葉駅周辺の一部と避難指示解除準備区域を先行解除するとともに、令和4年春頃に特定復興再生拠点区域全域の解除を目指すとしている（丙C498）。

3 空間放射線量の状況

福島民報紙によれば、平成29年3月2日の空間線量率は、帰還困難区域に所在する「山田多目的集会場付近」の5.48マイクロシーベルト／時が最高値であり、「浜野公民館」の0.08マイクロシーベルト／時が最低値となっている。測定地点の3分の2が1マイクロシーベルト／時を下回っている。

その後、福島県による環境放射能測定結果によれば、令和元年7月31日における空間線量率は、最高値が「山田多目的集会場付近」の3.20マイクロシーベルト／時と低減している。また、1マイクロシーベルト／時を下回っている測定地点は、16地点中、「山田多目的集会場付近」等の3地点を除く13地点となっている（丙C489）。

4 除染の状況

平成28年3月に帰還困難区域を除く区域の面的除染が終了している。

また、帰宅困難区域内の特定復興再生拠点区域については、平成29年12月25日から除染に着工し、令和4年8月末日までに除染を完了させる計画となっている（丙C490）。

第5 浪江町

1 避難指示区域の指定状況

浪江町は、全域が避難指示区域に指定され、大字請戸、同中浜等の全ての区域が避難指示解除準備区域に、大字牛渡、同樋渡等の全ての区域が居住制限区域に、大字酒井、同大堀等の全ての区域が帰還困難区域に、それぞれ指定されていた（丙C161・27～28頁）。その後、平成29年3月31日に、帰還困難区域を除く避難指示区域（居住制限区域及び避難指示解除準備区域）が解除された（丙C604）。

2 特定復興再生拠点区域の設定

浪江町は、平成29年12月22日付けで福島復興再生特別措置法17条の2に基づき「浪江町特定復興再生拠点区域復興再生計画」の認定を受け、令和5年を目標時期として避難指示解除を目指し、帰還困難区域の一部に特定復興再生拠点区域（避難指示を解除して居住を可能にし、復興再生の拠点とされた区域）を設けている（丙C499）。

3 空間放射線量の状況

福島民報紙によれば、平成29年3月2日の空間線量率は、帰還困難区域に所在する「小丸多目的集会場」の10.01マイクロシーベルト／時が最高値であり、「大字請戸集会所」の0.06マイクロシーベルト／時が最低値となっている。浪江町役場が所在する幾世橋周辺地区では、0.1マイクロシーベルト／時前後又はそれ以下の線量となっている。

その後、福島県による環境放射能測定結果によれば、令和元年7月31日における空間線量率は、最高値が「小丸多目的集会場」の8.09マイクロシーベルト／時である。また、測定地点のうち、3分の2以上が1マイクロシーベルト／時を下回っている（丙C489）。

4 除染の状況

平成29年3月に帰還困難区域を除く区域の面的除染が終了している（丙C500）。

また、帰宅困難区域内の特定復興再生拠点区域については、平成30年5月30日から除染に着手し、令和5年3月までに除染を完了させる計画となっている（丙C490）。

5 活動再開の状況

浪江町の居住制限区域及び避難指示解除準備区域は、平成29年3月31日に解除され、以下のとおり事業活動を含む活動が再開されている。

ア 平成29年2月時点で、浪江町内において、事業を再開している事業所は、平成26年8月27日に営業を再開したコンビニエンスストアを含めて、49事業所に上る（丙C220・11頁）。更に、平成30年12月時点で、事業を再開している事業所は、126事業所に上り、その業種は、宿泊業、飲食業、卸売業、小売業、建設業、サービス業など多岐にわたる（丙C450・12頁、丙C449）。

イ 東邦銀行の窓口・ATM搭載車「どうほう・みんなの移動店舗」が浪江町内で営業を開始しており、新規口座開設や定期預金の取引等幅広い金融サービスを利用することができる（丙C221・7頁）。更に、平成31年2月6日の時点においては、浪江町内において、金融業として、あぶくま信用金庫浪江支店、東邦銀行浪江支店・双葉支店及び福島さくら農業協同組合浪江支店が開設している（丙C449）。

ウ 平成28年10月27日には、役場敷地内に仮設商業施設（10店舗）がオープンし、平成29年1月14・15日には同施設でイベント「まるしえの日」が開催され、約300人が来場し盛況を見せている（丙C221・20頁）。

また、令和元年7月14日に、スーパーのイオン浪江店が開店し、生鮮食料品、日用品、医療品を取りそろえ、1日あたり1000～1500人、年間約45万人の来店が見込まれている（丙C479）。

エ さらに企業誘致の取組として、浪江町は、南（太平山）・北（北幾世橋）における産業団地の整備基本計画が検討されている（丙C220・11頁）。その後、令和元年4月15日に浪江町内の棚塩地区において棚塩産業団地整備事業が起工した、ここでは、福島イノベーション・コースト構想に関連する企業の誘致が進められており。また、福島ロボットテストフィールド滑走路及び大規模水素製造拠点施設の整備が計画されている（丙C484）。

オ 農業に関しては、平成26年より水稻の実証栽培を開始、全量全袋検査すべて基準値以下という結果を得ており、平成27年より販売を開始している。花卉についても平成26年より実証栽培を開始し、トルコギキョウやリンドウを市場出荷している（丙C220・12頁）。

カ 漁業に関しては、南相馬市の真野川漁港に係船している請戸地区（浪江町、南相馬市小高区）の漁船26隻が、平成29年2月25日、浪江町の請戸漁港に戻る予定である（丙C222）。

キ 交通面では、JR常磐線は平成29年4月1日に浪江と仙台間で再開し、令和2年春に全線開通の見込みである。また、常磐自動車道も全線開通している（丙C450）。また、平成29年4月にデマンドタクシーが運行を開始し、平成30年4月には、南相馬一浪江間巡回バス、本宮一二本松間シャトルバスが運行を開始した（丙C501）。

ク 医療面では、平成29年3月、浪江診療所が開設された（丙C450・14頁）。

ケ 教育面では、平成30年4月、幼保連携型認定こども園浪江にじいろこども園が開園し（丙C501）、なみえ創成小学校・中学校が開校した（丙C483）。

コ　浪江町内において、平成29年8月には「なみえの夏まつり」が開催され、2千人が来場し、また、平成29年11月には十日市祭が開催され、3万人が来場している（丙C480、丙C481）。

第6 葛尾村

1 避難指示区域の指定状況

葛尾村は、大笹行政区、大放行政区等の全ての区域、岩角行政区及び広谷地行政区の一部の区域が避難指示解除準備区域に、岩角行政区及び広谷地行政区の一部の区域が居住制限区域に指定されていたが、平成28年6月12日をもって同指定は解除され（丙C235），現在は、野行行政区の全ての区域が帰還困難区域に指定されている（丙C161・29頁）。

2 特定復興再生拠点区域の設定

葛尾村は、平成30年5月11日付けて福島復興再生特別措置法17条の2に基づき「葛尾村特定復興再生拠点区域復興再生計画」の認定を受け、令和4年春頃を目標時期として避難指示解除を目指し、帰還困難区域の一部に特定復興再生拠点区域（避難指示を解除して居住を可能にし、復興再生の拠点とされた区域）を設けている（丙C502）。

3 空間放射線量の状況

福島民報紙によれば、平成29年3月2日の空間線量率は、帰還困難区域に所在する「葛尾村柏原地区」の1.94マイクロシーベルト／時が最高値であり、その他の測定地点はほぼ0.2マイクロシーベルト／時を下回っている。「上葛尾集会所」及び「下葛尾集会所」の0.11マイクロシーベルト／時が最低値となっている。

その後、福島県による環境放射能測定結果によれば、令和元年7月31日にお

ける空間線量率は、「関沢コミュニティーセンター」等の0.28マイクロシーベルト／時が最高値であり、「上野川多目的集会所」の0.08マイクロシーベルト／時が最低値となっており、測定地点のすべてにおいて、1マイクロシーベルト／時を下回っている。なお、令和元年7月の時点で葛尾村柏原地区は測定地点ではなくなっている（丙C489）。

4 除染の状況

平成27年12月に帰還困難区域を除く区域の面的除染が終了している。

また、帰宅困難区域内の特定復興再生拠点区域については、平成30年5月11月20日から除染に着手し、令和4年9月末までに除染を完了させる計画となっている（丙C490）。

5 活動再開の状況

避難指示解除準備区域及び居住制限区域の指定は、いずれも平成28年6月12日をもって解除されており（丙C235），葛尾町における活動再開状況は以下のとおりである。

ア 葛尾町役場は、平成27年4月から業務の一部を再開し、平成28年4月1日より、全業務を同役場で再開している（丙C440）。

イ 交通面では、平成29年4月から広域幹線バス「船引－葛尾線」が運行開始している（丙C440）。

ウ 商業施設は、平成28年3月30日に村内にカフェがオープンし、平成29年4月に食料品や日用雑貨を取り扱う商店が営業を再開し、平成29年4月には食堂やコンビニも営業を再開している（丙C440）。

エ 教育面では、平成30年4月において、葛尾幼稚園、葛尾小学校及び葛尾中学校が村内で再開されている（丙C440, 丙C429, 丙C430）。また、平成30年9月には葛尾村内の図書館が整備されている。

オ 医療面では、平成29年11月9日に村立の診療所で診療が再開され、また、平成28年7月から歯科医院が診療を再開している（丙C440, 丙C443）。

カ 葛尾村内において、平成28年5月29日に「かつらお村民運動会2016」、同年8月14日に「葛尾村盆踊り」、平成28年10月2日に双葉郡8町村による交流イベント「ふたばワールド2016 inかつらお」、平成28年12月4日に「公民館まつり2016 &村民のつどい」、平成29年10月7日に震災以来7年ぶりとなる日山神社秋季例祭での三匹獅子舞、平成29年11月3日に帆震災以来7年振りに「2017かつらお感謝祭」が開催されている（丙C408, 丙C410, 丙C412, 丙C414, 丙C424, 丙C425）。

さらに、平成30年8月に葛尾村内にある復興交流館にて葛尾村の盆踊りが、同年11月には葛尾村内でかつらお感謝祭が開催され、平成31年には葛尾村の村民会館で成人式が行われている（丙C434, 丙C437, 丙C439）。

第7 飯館村

1 避難指示区域の指定状況

飯館村は、八木沢・芦原行政区、大倉行政区等の全ての区域が避難指示解除準備区域に、草野行政区、深谷行政区等の全ての区域が居住制限区域に指定されていたが、平成29年3月31日に、居住制限区域及び避難指示解除準備区域が解除された（丙C162, 丙C236）。

また、長泥行政区の全ての区域が帰還困難区域に指定されている（丙C161・30頁）。

2 特定復興再生拠点区域の設定

飯館村は、平成30年4月20日付で福島復興再生特別措置法17条の2に基づき「飯館村特定復興再生拠点区域復興再生計画」の認定を受け、避難指示解除を目指すとともに、帰還困難区域の一部に特定復興再生拠点区域（避難指示を

解除して居住を可能にし、復興再生の拠点とされた区域) を設けており、令和5年5月末までに特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除を目指している(丙C 503)。

3 空間放射線量の状況

福島民報紙によれば、平成29年3月2日の空間線量率は、「伊丹沢集会所」外1地点の0.42マイクロシーベルト／時が最高値であり、その他の測定地点はいずれも0.5マイクロシーベルト／時を下回っている。なお、帰還困難区域に所在する「長泥コミュニティーセンター」も0.40マイクロシーベルト／時となっている。

その後、福島県による環境放射能測定結果によれば、令和元年7月31日における空間線量率は、最高値が「蕨平公民館」の0.35マイクロシーベルト／時まで低下しており、大部分は0.1～0.3マイクロシーベルト／時となっており、空間線量率は低減している。また、帰還困難区域に所在する「長泥コミュニティーセンター」も0.32マイクロシーベルト／時に低減している(丙C 489)。

4 除染の状況

平成28年12月に帰還困難区域を除く区域の面的除染が終了している。

また、帰宅困難区域内の特定復興再生拠点区域については、平成30年9月28日から除染に着手し、令和5年5月末までに除染を完了させる計画となっている(丙C 490)。

5 活動再開の状況

居住制限区域及び避難指示解除準備区域の指定は、いずれも平成29年3月31日に、平成28年6月12日をもって解除されており(丙C 235)，飯舘村

の活動再開状況は以下のとおりである。

- ア 平成27年9月1日時点で、飯館村内において、所定の手続きを経て事業を再開している事業所は、合計49事業所（居住制限区域に47事業所、避難指示解除準備区域に2事業所）に上っていた（丙C40）。
- イ 平成28年9月1日には、飯館村伊丹沢地区にある、いいたてクリニックが診療再開の再開式を行った（丙C241）。
- ウ 飯館村においては、避難指示の解除を見越して、旧公民館跡地に「飯館村交流センター（仮称）」の建設が始まっている、隣接する草野向押地区では平成27年も米の作付の実証試験が行われている。
- エ 飯館村での平成29年4月からの畜産再開を目指し、繁殖牛の飼養実証が平成29年2月末まで実施されている（丙C242）。
- オ 深谷地区においては、村内復興拠点エリアが整備される予定であり、その中心施設として、「いいたて村の道の駅までい館」の建設が進められ（以上、丙C243），平成29年8月12日に避難指示解除後の地域福祉拠点及び産業復興拠点として「いいたて村の道の駅までい館」がオープンした（丙C504）。「いいたて村の道の駅までい館」については、平成29年8月28日の時点でも来場者が5万人を超え、同年10月19日の時点で「いいたて村の道の駅までい館」の来場者が10万人に到達した（丙C505の1、2）。平成30年7月末までの時点で、までい館のレジ客数は9万2755人、セブンイレブンが26万5098人となっている（丙C506・9頁）。館内にはイベント広場やレストラン、コンビニ、直売コーナーなどが併設されており、イベント広場や直売コーナーでは、各種イベントや県内でとれた農産物や水産物、郷土品などの展示、販売などが行われている。平成30年の夏休みには施設内に巨大段ボールパークが出現するなど、子供向けのイベントなども開かれたほか（丙C507），ガラスハウスでは草花の栽培が行われており、避難指示解除に伴う

小中学校の再開にあたっては、多くの小中学生が植え込み作業に参加した（丙C 508）。

カ 飯館村は、平成26年に株式会社NTTファシリティーズと協定を締結し、松塚地区において、大規模太陽光発電施設（メガソーラー）の建設が進められており、発電で得られる再生可能エネルギーと発電収益の一部を活用し、営農再開の推進に取り組む予定である。

平成29年3月の避難指示解除後、トルコギキョウ等の花卉栽培を村内で再開する農家は、飯館村が整備したパイプハウスで栽培準備を進めており、また、カスミソウの栽培・出荷に取り組むグループも、試験栽培を行い、講習会を開催するなど準備を進めている。さらに、松塚地区では、平成30年の水田放牧型和牛飼養の再開を目指し、福島県による「水田放牧」の実証も始めている（以上、丙C 244）。

キ 平成26年度以降、林業活動の再開に受けた実証実験も行われている（丙C 245）。

ク 交通面では、平成28年8月20日より、福島交通急行バス（鹿島～福島）が村内2か所で停車するようになったが、平成29年10月1日からは県道12号線沿い16か所に停車するようになった（丙C 504）。

ケ 商業施設としては、前述の「いいいたて村の道の駅までい館」がオープンしたほか、複数のガソリンスタンドが営業を行っており、あぶくま信用金庫、ふくしま未来農業協同組合飯館総合支店、二枚橋郵便局も営業を行っている（丙C 504）。

コ 平成29年12月8日の時点で「飯館村おかえりなさい補助金」の200件目の申請がなされている（丙C 509）。平成30年12月1日時点で飯館村内の居住者数は958人、487世帯に上っており（丙C 510），平成29年4月以降、飯館村への移住者は平成30年9月1日時点で40世帯・71人に上っている（丙C 506・3頁）。

サ 教育面では、平成30年4月1日には、飯舘村の認定こども園、小学校、中学校の「開園・開校式」が飯舘中学校体育館で行われ、新年度から村内に通園、通学する園児、児童、生徒合わせて104名となった（丙C511・4頁）。

また、同年5月19日には、こども園、小学校、中学校の合同の運動会が開催されている（同6頁）。また、飯舘中学校のソフトテニス部の生徒が、毎日、近隣のいいたてスポーツ公園で、ソフトテニスの練習をしている様子が学校のホームページにて公表されている（同8～9頁）。認定こども園「までいの里のこども園」の入園式が平成30年4月9日に行われ、今年度の新入園児は合わせて27名となった（丙C512）。

また、平成30年5月19日には、までいの里のこども園、草野・飯樋・白石小学校、飯舘中学校の合同運動会（いいたてっ子運動会）が行われている（丙C513・30頁）。

シ 地域の行事については、平成30年5月3日及び4日には、飯樋町の大雷神社で遷宮大祭が行われ、神事に続いて神楽や手踊りなど民族芸能が奉納され、神輿が行列と共に練り歩き、子どもらも神輿を引くなどコミュニティの活動が再開されている（丙C513・4～9頁）。

平成30年5月には、飯舘村深谷地区や前田地区などでも震災後初の田植えが行われ、飯舘村内の12地区で田植えが行われた。草野・飯樋・白石小学校の全校児童が田植えを行っており、また、村内では和牛の飼養も行われており、一般放牧の実証（松塚地区）も行われている（丙C513・10～13頁）。

平成30年8月12日には「いいたてスポーツ公園」がグランドオープンした（丙C514）。平成30年8月26日には、いいたてスポーツ公園で、村と村老人クラブ連合会が主催するグラウンドゴルフスポーツ交流会が行われ、約100名の参加者がプレーを楽しんだと報じられている（丙C506・14頁）。

第8 川俣町（避難指示区域の指定は既に解除）

1 避難指示区域の指定状況

川俣町は、山木屋行政区のうちの一区、甲二区等の全ての区域が避難指示解除準備区域に、山木屋行政区のうちの乙八区の全ての区域が居住制限区域に、それぞれ指定されていた（丙C29・5～12頁）が、平成29年3月31日に、同村に設定されていた居住制限区域及び避難指示解除準備区域が解除され（丙C163、丙C237）川俣町内の上記以外の区域は、本件事故後において何らかの政府指示の対象となっていない。

したがって、川俣町は、現在、避難指示の対象となっていない。

2 空間放射線量の状況

福島民報紙によれば、平成29年3月2日の空間線量率は、居住制限区域に所在する「山木屋乙八区コミュニティー消防センター」の0.43マイクロシーベルト／時が最高値であり、その他の測定地点はいずれも0.15マイクロシーベルト／時を下回っている。「川俣町役場」の0.05マイクロシーベルト／時が最低値となっている。

その後、福島県による環境放射能測定結果によれば、令和元年7月31日における空間線量率は、最高値が「山木屋乙八区コミュニティー消防センター」の0.36マイクロシーベルト／時まで低下しており、その他の測定地点はいずれもm0.12マイクロシーベルト／時を下回っている（丙C489）。

3 除染の状況

平成27年12月に面的除染が終了している。

4 活動再開の状況

上記1のとおり、川俣町では、山木屋行政区の一部が山避難指示解除準備区域

又は居住制限区域に指定されていたが、平成29年3月31日に、いずれも解除され、山木屋行政区においても以下の通り活動が再開されている。

ア 避難指示解除直後の平成29年4月3日に川俣町役場の山木屋出張所が開所している。

イ 商業施設として、平成29年7月1日に復興拠点商業施設「とんやの郷」が営業を開始している。また、平成29年3月31日に避難指示が解除されたことを受け、平成29年4月3日に、JAふくしま未来山木屋支店が営業を再開し（丙C515, 丙C516），平成29年11月20日から山木屋郵便局が業務を再開している（丙C515）。

ウ 医療面では、平成28年10月3日から山木診療所が再開している。

エ 教育面では、山木屋行政区内外に、平成30年4月1日に山木小中一貫校として再開しており、平成30年8月の時点で、小学生5人、中学生10人が在学している（丙C515, 丙C517）。

第9 南相馬市

1 避難指示区域の指定状況

南相馬市においては、小高区片草等の区域の全て及び原町区零の字袖原等の区域の一部が避難指示解除準備区域に、小高区神山の字鮒沢等の区域及び原町区片倉の字行津等の区域が居住制限区域に指定されていたが、平成28年7月12日をもって同指定は解除され（丙C238），現在は小高区金谷の字小畑、字ドウケ、字出戸間船及び字野中の区域が帰還困難区域に指定されている（丙C161・2頁）。

なお、本件原発から半径20キロメートル以上30キロメートル圏内の住民に出された平成23年3月15日付けの屋内退避指示（丙C5）の対象区域のうち、計画的避難区域に指定された区域を除く南相馬市内の区域については、平成23年4月22日に緊急時避難準備区域に指定されたが（丙C8），同年9月30日

をもって同指定は解除されており（丙C 9），その後は避難指示の対象となっていない。

また，本件原発から半径30キロメートル以遠の区域で計画的避難区域に指定されなかった南相馬市内の区域については，平成23年3月16日，南相馬市が，独自の判断に基づき，住民に対して一時避難の要請をしているが，屋内退避区域の指定が解除された同年4月22日には，引き続き警戒区域，計画的避難区域又は緊急時避難準備区域に指定された区域を除く南相馬市内の区域から避難していた住民に対して，自宅での生活が可能な者の帰宅を許容する旨の見解が示されている（丙A 2・8頁参照）。

2 空間放射線量の状況

福島民報紙によれば，平成29年3月2日の空間線量率は，居住制限区域に所在する「鉄山ダム」の1.39マイクロシーベルト／時が最高値であり，その他の測定地点は2か所を除きいずれも0.3マイクロシーベルト／時を下回っている。「小高中」は0.06マイクロシーベルト／時，「小高区役所」も0.07マイクロシーベルト／時となっている。

その後，福島県による環境放射能測定結果によれば，令和元年7月31日における空間線量率は，最高値の「鉄山ダム」が1.07マイクロシーベルト／時と低減しており，その他の測定地点も大部分が0.2マイクロシーベルト／時を下回り，低減している。また，「小高中学校」は0.06マイクロシーベルト／時，「小高区役所」も0.06マイクロシーベルト／時となっている（丙C 489）。

3 除染の状況

平成29年3月に帰還困難区域を除く区域の面的除染が終了している（丙C 377）。

4 活動再開の状況

旧警戒区域（本件原発から半径20キロメートル圏内）に位置する南相馬市小高区において、平成28年7月12日に避難指示が解除され、事業活動を含む活動が回復しつつある。

ア 避難指示が解除される前である、平成28年3月15日時点においても、小高区内の事業所数（総数489）のうち、224事業所が再開しており、そのうち、小高区内では52事業所が事業を再開している（丙C246・11頁）。

イ 平成29年2月1日時点では、商業施設として、コンビニ、すし店、ラーメン店、魚料理店、喫茶店などの飲食店、食料品雑貨販売店、食料品雑貨の宅配店、家電販売修理店、理美容室などの多数の小売サービス店も事業を行っており、また、多数の建設業者も営業を再開し、商業関連の事業者数は74事業者に上る（丙C226）。更に、平成29年9月時点では、小高区内における再開事業者は大幅に増え、複数のガソリンスタンド、理髪店、美容院、あぶくま信用金庫・東邦銀行・郵便局、JAふくしま未来小高総合支店、福浦支店、寿司屋、そば屋、食堂、カフェ等の飲食店、コンビニエンスストア（ローソン・ファミリーマート）、金物店、時計店、電気店、鮮魚店、帽子かばん店等の小売業の店舗などが営業を再開し（丙C379の1），平成30年12月10日時点では、生鮮食品をはじめてとした食品の取扱いやイトインコーナーのある小高ストアが開店し、本屋、コンビニエンスストア（セブンイレブン）、コインランドリーが営業開始するなど再開事業者が更に増加している（丙C404、丙C406、丙C379の2）。

また、小高商工会の新会館が完成し、平成27年6月1日より業務を開始している（丙C378の1、2：南相馬市の状況）。

ウ 医療については、小高区内では、本件事故前、2病院7医科診療所5歯科診療所があったところ（丙C518・4頁），平成27年9月1日時点で、南相馬市立小高病院の内科及び外科が診療を再開している（丙C86）。

その後、避難指示が解除され、平成29年6月16日時点で、南相馬市立小高病院の内科及び外科に加えて、半谷病院及びもんま整形外科医院も診療を再開し、平成29年12月には上町内科皮フ科も診療を再開している（丙C378の1、2）。また、平成29年4月には小高調剤薬局、平成29年12月にはコスモ調剤薬局小高店が開業しており（丙C378の1、2），平成29年8月1日現在、合わせて4つの接骨院・整骨院・整体院が診療を再開している（丙C379の1）。なお、上記以外の病院等については診療は再開されていないが、全ての施設で本件地震による建物の損傷があったことも理由となっている（丙C518）。また、南相馬市内では、本件事故前、8病院39診療所があったところ、平成29年6月16日時点で、6病院31診療所が診療を再開しており（丙C378の1），小高区に隣接する原町区においては30施設の病院又は診療所が診療を再開している（丙C380）。

エ 銀行、郵便局については、あぶくま信用金庫小高支店、東邦銀行小高支店、

小高郵便局が再開し、複数のATMも稼働している（丙C226）。

オ 農協については、JAふくしまの3つの支店が再開開店している（丙C226）。

カ JR常磐線が平成28年7月12日に小高駅と原ノ町駅間において再開し、また、運休していた相馬駅と浜吉田駅間の運転が平成28年12月10日に再開されたことにより、小高駅は仙台市とが鉄道で結ばれることになった（丙C247）。更に、平成29年4月に小高駅と浪江駅間が運転再開され、JR常磐線は浪江駅と仙台間が再開済みとなっている（丙C378の2）。

キ 小高区には平成30年2月28日時点で、2512人の住民が居住しているが（丙C519），これは本件事故時の人口（1万2842人）の約2割に相当し、更に、平成30年11月30日時点では、1390世帯3060人が居住し、居住率は37.8%となっている（丙C519，丙C404）。また、原町区には平成30年2月28日時点で、4万1087人が居住しているが（丙

C519），これは本件事故時の人口（4万7116人）の約87%に相当する。

ク 避難指示解除後、小高区内では、平成28年7月23日～同月25日に「相馬野馬追」祭りが（丙C390），同年8月13日に「オカエリ夏祭り in 小高2016」が（丙C391），同年10月15日～同月16日におだか秋祭りが行われ（丙C177），「相馬野馬追」祭りの最終日においては、前年より200人多い約1800人の観客が訪れたと報じられている（丙C390）。その後、平成30年において8月におだか夏祭り、10月に小高文化祭、おだか秋祭りが開催され、多くの人が賑わっている（丙C392、丙C393）。

ケ 避難指示解除後の現在、小高区及び原町区において、営農は何ら制限されていない。小高区においては、「ふるさと小高区地域農業復興組合」が組織されており、平成24年度においては、市内134か所で計15.3ヘクタール、小高区内においては7か所1.3ヘクタールの稲の試験作付が行われている（丙C394）。平成28年8月1日時点で、大豆について約15.6ヘクタール、水稻について約5.9ヘクタールの実証栽培が行われ、他の資源作物等についても実証栽培が行われている。また、養豚についても1事業者がこれを再開している。（丙C403・2頁）。

また、平成29年5月17日からは、農業生産法人株式会社舞台ファームにより、うるち米の田植え作業が開始されている（丙C402の1）。

コ 教育面では、福島県立小高産業技術高校が、平成29年4月1日、小高区内で開校し、2年目の平成30年4月時点の同校の在籍生徒総数は新入生184名を含め530名となっている（丙C397、丙C405、丙C406）。

また、南相馬市立小高中学校及び同小高小学校が、平成29年4月から小高区内での授業を再開しており（丙C386・2～4頁），小高中学校では、サッカーチーム、テニス部、陸上部などの屋外でのクラブ活動も活発に行われている（丙C396）。

- サ 平成29年12月に行われた飲料水（水道水）の放射性物質モニタリング検査結果（丙C375）によれば、小高区及び原町区において、放射性物質はいずれの検査日においても検出されていない。
- シ 平成28年5月16日～平成29年2月28日に行われた平成28年度飲料用井戸水の放射能濃度測定及び水質検査（最終報告）（丙C376）によれば、小高区及び原町区の全ての測定地点において放射性物質は検出されていない。

第10 川内村（避難指示区域の指定は既に解除）

1 避難指示区域の指定状況

川内村は、大字下川内の字貝ノ坂及び字荻の全ての区域が避難指示解除準備区域に指定されていたが（丙C29・33頁），平成28年6月14日をもって、同指定は解除され（丙C239），現在は避難指示の対象となっていない。

なお、川内村の大字上川内及び同下川内の一部の区域も、かつては避難指示解除準備区域に指定されていたが、平成26年10月1日をもって、同指定は解除されている（丙C30の1～丙C30の3）。

また、本件原発から半径20キロメートル圏内の上記各区域を除く川内村の区域は平成23年4月22日に緊急時避難準備区域に指定されたが（丙C8），同年9月30日をもって同指定は解除されており（丙C9），その後は避難指示の対象となっていない。

以上より、川内村は、現在、避難指示の対象となっていない。

2 空間放射線量の状況

避難指示は既に解除されているが、福島民報紙によれば、平成29年3月2日の空間線量率は、「村営バス停留所（貝ノ坂地区）」の0.29マイクロシーベルト／時が最高値であり、その他の測定地点はいずれも0.26マイクロシーベルト／時以下となっている。

更に、福島県による環境放射能測定結果によれば、令和元年7月31日における空間線量率は、「村営バス停留所（貝ノ坂地区）」の0.28マイクロシーベルト／時が最高値であり、その他の測定地点はいずれも0.17マイクロシーベルト／時以下となっている（丙C489）。

3 除染の状況

平成26年3月に面的除染が終了し、平成26年10月1日に避難指示が解除されている。

4 活動再開の状況

川内村の大字上川内及び同下川内の一部の区域については、かつては避難指示解除準備区域に指定されていたが、平成26年10月1日をもって、同指定は解除され（丙C30の1～丙C30の3），また、大字下川内の字貝ノ坂及び字荻の全ての区域も避難指示解除準備区域に指定されていたが、平成28年6月14日をもって、同指定は解除されている。この避難指示解除に当たっては川内村において、以下のとおりの取組みが行われている。

ア 有田焼の技術を応用した蓄光素材でものづくり日本大賞を受賞した企業や野菜工場が進出済みであり、旧避難指示解除準備区域内の新たな工業団地を含めて、さらに7社が川内村への進出を予定している。平成29年には田の入地区に造成中の工業団地へ進出する企業の工場建設も始まり、新たな雇用が創出される予定である。

イ 平成28年3月には薬店やクリーニングお食事処、生鮮食品などの取扱いがなされているコンビニエンスストアが併設された複合商業施設「Y.O-TASHI」，同年4月には室内型村民プール「もりたろうプール」がオープンするなど復興関連施設が完成し、また、平成29年3月には東日本大震災で被災した川内村総合グラウンドの改修工事が終了する予定である。

ウ 新たな災害公営住宅の整備を行い、平成27年6月より入居が開始している（以上、丙C33の1・4頁、丙C43、丙C44、丙C248、丙C319参照）。

第11 田村市（避難指示区域の指定は既に解除）

1 避難指示区域の指定状況

田村市においては、平成24年4月1日以降、本件原発から半径20キロメートル圏内に位置する都路町古道の一部の区域が避難指示解除準備区域に指定されていたが（丙C31の1），平成26年4月1日をもって、同指定は解除された（丙C31の2）。

なお、本件原発から半径20キロメートル以上30キロメートル圏内の住民に出された平成23年3月15日付けの屋内退避指示（丙C5）の対象区域とされた田村市内の区域については、平成23年4月22日に緊急時避難準備区域に指定されたが（丙C8），同年9月30日をもって同指定は解除されている（丙C9）。

上記以外の田村市内の区域は、本件事故後において何らかの政府指示の対象となっていない。

以上より、田村市は、現在、避難指示の対象となっていない。

2 空間放射線量の状況

避難指示は既に解除されているが、福島民報紙によれば、平成29年3月2日の空間線量率は、「上道公民館」外1地点の0.13マイクロシーベルト／時が最高値であり、0.1マイクロシーベルト／時を下回っている測定地点が27地点中16地点となっている。

更に、福島県による環境放射能測定結果によれば、令和元年7月31日における空間線量率は、「上山口集会所（屯所）」の0.12マイクロシーベルト／時

が最高値であり、0.1マイクロシーベルト／時を下回っている測定地点が26地点中20地点となっており、他の6地点も0.10～0.12マイクロシーベルト／時である（丙C489）。

3 除染の状況

平成25年6月に面的除染が終了し、平成26年4月1日に避難指示が解除されている。

4 活動再開の状況

田村市においては、前述のとおり、平成26年4月1日をもって避難指示解除準備区域の指定が解除されているが、避難指示解除前後には田村市において、以下のとおりの取組みが行われている。

ア 平成23年7月より、都路診療所が再開されている。

イ 平成25年1月22日付け田村市復興推進計画（丙C313）において、田村市は、「本市の中核的産業を担う企業を支援し、官民一体となって復興を推進することで、雇用の維持及び創出を図り、さらに地域経済の再生と安定化を本計画の目標とする」と述べ、具体的には、田村市に立地する川口内燃機铸造株式会社が、舟ヶ作工業団地（滝根町広瀬）の福島工場において、エンジン基幹部品等を製造する内燃機関製造設備の増設等を行うために必要な資金を貸し付ける事業などの方法で、復興を進めている。

ウ 平成25年5月時点ですでに、全量生産出荷管理の下、一部世帯が平成25年産稻の作付けを開始している（丙C314・7頁）。

エ コンビニチェーンの移動販売が平成25年9月に開始している（丙C33の1・3頁）。その後、平成27年1月に都路地区にコンビニエンスストアが出店している。また、平成28年3月に都路町の地元特産品の都路たまごを使用したスイーツを販売する洋菓子店がオープンしている（丙C520）。

- オ 平成25年8月時点において既に、都路商工会に加盟している8事業者のうち、5事業者が事業を再開している（丙C314・7頁）。
- カ 平成26年には、福島産業復興企業立地補助金などを活用した7社の工場増設や、企業誘致による2社の進出を決定するなど、就労機会の増加を目的とした事業が行われた（丙C315・2頁）。
- キ 平成26年4月に、仮設商業店舗（Domo）が開業し、古道小学校、岩井沢小学校及び都路中学校が本校舎での授業を再開し、デマンド型の乗合タクシーも営業を開始している。また、夜間でも診療可能な田村地方夜間診療所が船引町に開設されている（丙C33の1・3頁）。
- ク 平成27年6月下旬から7月中旬にかけては、都路町認定農業者会によって、平成26年に種まきをした小麦が収穫され、また、平成27年7月には岩井沢の畑でソバの種まきを行い、そのソバの実を同年10月17日に収穫するなど、農業の活動も再開されている（丙C316・9頁、丙C317・12頁）。
- ケ 酒米を作る際の放射線量の基準は食用の米よりもさらに厳しく、1kgあたり10ベクレル未満であるところ、平成28年3月には、かかる基準を満たした都路の米（千代錦）で製造した日本酒が発売された（丙C318）。

第12 榛葉町（避難指示区域の指定は既に解除）

1 避難指示区域の指定状況

榛葉町においては、平成24年8月10日以降、本件原発から半径20キロメートル圏内に位置する榛葉町井出等の区域が避難指示解除準備区域に指定されていたが（丙C32），平成27年9月5日以降、同指定は解除されている（丙C29・1頁）。

なお、本件原発から半径20キロメートル以上30キロメートル圏内の住民に出された平成23年3月15日付けの屋内退避指示（丙C5）の対象区域とされた榛葉町内の区域（上記以外の区域）については、平成23年4月22日に緊急

時避難準備区域に指定されたが（丙C 8），同年9月30日をもって同指定は解除されている（丙C 9）。

以上より，楢葉町は，現在，避難指示の対象となっていない。

2 空間放射線量の状況

避難指示は既に解除されているが，福島民報紙によれば，平成29年3月2日の空間線量率は，「波倉地区集会所」の0.29マイクロシーベルト／時が最高値であり，「あおぞらこども園」の0.06マイクロシーベルト／時が最低値となっている。

更に，福島県による環境放射能測定結果によれば，令和元年7月31日における空間線量率は，「上繁岡地区集会所」の0.22マイクロシーベルト／時が最高値であり，0.1マイクロシーベルト／時を下回っている測定地点が20地点中10地点となっており，他の10地点も0.10～0.22マイクロシーベルト／時である（丙C 489）。

3 除染の状況

平成26年3月に面的除染が終了し，平成27年9月5日に避難指示が解除されている。

4 活動再開の状況

楢葉町においては，平成24年8月10日以降，本件原発から半径20キロメートル圏内に位置する楢葉町井出等の区域が避難指示解除準備区域に指定されていたが（丙C 32），平成27年9月5日以降，同指定は解除されている（丙C 29・1頁）。楢葉町においては，同避難指示解除から1年5か月以上が経過する過程において，復興加速・帰還に向けて，以下のとおりの取組みが行われている。

- ア 平成26年6月1日より、檜葉町役場において一部業務が開始されている。
平成27年9月5日より本庁舎が再開している（丙C521）。
- イ JR常磐線（広野～竜田間）が平成26年6月から運行を再開している。
- ウ 平成26年7月末より、飲食・小売業の町内3事業者による仮設商業施設「ここなら商店街」が開設されている。また、平成27年7月から、町内スーパーによる宅配サービスが開始されている。更に、平成30年6月26日から、商業施設「ここなら笑店街」が開設し、施設内にはスーパー、ホームセンター、飲食店、理容店、コインランドリーを備えている（丙C521）。また、金融機関については、平成28年3月にJA福島さくら檜葉支店、平成28年4月に東邦銀行檜葉支店が営業を再開している。
- エ 住宅再建に向けた環境作りとして、平成26年8月よりネズミ・害虫駆除や家屋内清掃への支援事業が開始されている。
- オ 平成26年9月から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の「檜葉遠隔技術開発センター」の建設が開始されており、平成28年4月から外部利用を開始している（丙C522）。
- カ 平成26年10月以降、半壊以上の家屋の解体を実施している。
- キ 平成26年11月に住友金属鉱山が檜葉町への進出を決定し、平成28年3月24日に、住友金属鉱山株式会社の100%子会社である住鉱エナジーマテリアル株式会社の檜葉工場が竣工し、電気自動車向け二次電池用正極材料であるニッケル酸リチウムの生産を開始している（以上、丙C33の1・5頁、丙C33の2・3頁、丙C523）。
- ク 檜葉町の元来の都市機能が集積していた竜田駅西側エリアにおいて、竜田駅西側復興まちづくり計画が平成30年3月に策定され、ワークショップが開催され住民との意見交換が行われるなど検討が進められている（丙C232、丙C524）。

ヶ 平成27年には株式会社ベルテクノプラント工業が檜葉町の南工業団地内に福島工場を新設しており（丙C233・18頁），アンフィニ株式会社の福島工場（丙C157・18頁）や矢野口自工株式会社の事業所（丙C178・18頁）が新たに檜葉町に立地すると報じられているなど，産業再生エリアなどにおける雇用の需要が見込まれている。

コ 檜葉町復興計画の2大プロジェクトとして，檜葉町の竜田駅東側には箱根温泉で実績のある一ノ湯グループがホテルを建設する計画が進んでおり，また，北田中満地区のコンパクトタウン「笑ふるタウンならは」においても災害公営住宅が建設され，140戸が完成し，分譲地も販売されるなど，新たな街並みが形成されている（丙C233・1頁，13頁，14頁，丙C525）。また，コンパクトタウンに加え，住居の供給という側面においては，檜葉町営住宅のリフォームは平成29年3月にすべての工事が完了しており，後沢団地と鐘突堂団地は3月から，その他の団地では4月から入居開始となっている（丙C231・9頁）。

サ 檜葉町では，平成25年から農地の稲作の作付が行われており，収穫した米に対して行われた全袋検査についても検出限界（25bq/kg）以下となっており（丙C234），平成27年の避難指示解除後，平成28年から本格的な米作りが開始され（丙C217），同年には出荷もなされている（丙C218）。

シ 檜葉町及び広野町に跨って位置するサッカー施設「Jヴィレッジ」は，2018年の夏に一部再開し，2019年4月20日に全面再開している（丙C322，丙C526）。

ス 医療面では，平成28年2月に檜葉町コンパクトタウン内に県立ふたば医療センター附属ふたば復興診療所が開設している。また，檜葉町において平成27年10月に内科医院，平成28年6月にふたば緊急総合医療支援センター，平成28年7月に歯科医院が順次開設している（丙C521）。

セ 教育面では、平成29年4月に楓葉町内において、あおぞらこども園が再開し、楓葉小学校と楓葉中学校が小中連携型として再開している（丙C521）。

第13 米の作付等の状況

避難指示区域内における米の作付等については、農林水産省の定めた「米の作付等に関する方針」（丙C35・2枚目）において、（ア）帰還困難区域においては、稻の作付・営農を行うことはできないとされ（作付制限），（イ）居住制限区域においては、一般の生産者の作付けはできないが、可能な範囲で除染後農地の保全管理や市町村の管理下での試験栽培を行うものとされ（農地保全・試験栽培），（ウ）避難指示解除準備区域においては、営農の再開が可能であり、農地の除染等の状況に応じ、県及び市町村が管理計画を策定し、作付再開に向けた実証栽培等を行うことができるものとされている（作付再開準備），（エ）避難指示区域外で、前年が作付再開準備の地域及び前年産米で基準値超過が検出された地域においては、県及び市町村が管理計画を策定し、吸收抑制対策を徹底した上で地域の米の全量を管理し、全袋検査を行うものとされている（全量生産出荷管理）。

平成28年産米の作付については、富岡町及び大熊町の居住制限区域、大熊町及び双葉町の避難指示解除準備区域において、上記（イ）の農地保全・試験栽培の実施が行われ、また、南相馬市、川俣町、富岡町、川内村、浪江町、葛尾村及び飯館村の各避難指示解除準備区域、南相馬市、川俣町、浪江町、葛尾村及び飯館村の各居住制限区域においては、上記（ウ）の実証栽培等による作付再開準備の段階がなされた。さらに、楓葉町において、上記（エ）の全量生産出荷管理が行われた。川内村内の平成26年10月1日に避難指示解除準備区域の指定が解除された区域においては、平成27年に（エ）の全量生産出荷管理を行い、平成28年には特段の制限なく出荷がなされている（以上、丙C240の1及び丙C240の2）。

平成29年度米の作付では、平成28年度米の作付けと比較して、富岡町の居住制限区域が上記（イ）農地保全・試験栽培から上記（ウ）の実証栽培等による作付再開準備の段階に、南相馬市、川内村、葛尾村及び飯館村の避難指示を解除対象区域が、上記（ウ）の実証栽培等による作付再開準備の段階から上記（エ）の全量生産出荷管理に緩和され、更に、平成30年度米の作付では、平成29年度米の作付けと比較して、大熊町の居住制限区域が、上記（イ）農地保全・試験栽培から上記（ウ）の実証栽培等による作付再開準備の段階に、川俣町、富岡町及び浪江町の避難指示を解除された区域が、上記（ウ）の実証栽培等による作付再開準備の段階から上記（エ）の全量生産出荷管理に緩和された（丙C527の1，2）。

直近の平成31年度米の作付けでは、大熊町及び双葉町の避難指示解除準備区域において、上記（イ）の農地保全・試験栽培の実施が行われ、また、大熊町の居住制限区域においては、上記（ウ）の実証栽培等による作付再開準備の段階がなされ、上記（エ）の全量生産出荷管理が行われている区域はない。したがって、帰還困難区域と大熊町及び双葉町以外においては、米作付けについて何ら制限はなされていない状況にある（丙C527の3，4）。

以上